

巻頭言

お茶大における資格試験教育

Education for a qualifying Examination at Ochanomizu University

脊山 洋右

Yousuke SEYAMA

私がお茶大の教授としてよばれたのは東大医学部を定年退官する半年前のことである。還暦を目前にした者が食物科学講座で求められたのは私が医師免許を持っていたからで、国家認定資格の恩恵に浴したと言えよう。管理栄養士養成課程の認可を得るには医師免許を有する者1名と管理栄養士免許を有する教員4名を配置することが必要条件であった。

生活科学部は栄養・食糧学の分野において研究や教育の面では数多くのリーダーを輩出してきたから、何で今更資格試験教育かという声もあったが、お茶大の学位を持っていても他大学の助手や講師のポストに就けないという事態が多発するようになり、後期課程に進む学生が激減してきたことも一因となって導入に踏み切った。

一連の動きは平成12年4月の「栄養士法の一部を改正する法律」に端を発し、平成13年9月の「政令等の施行について」という通知に基づいている。この改正は高齢化社会に向けて、食物と人間および健康に関する社会的なニーズに沿って人間栄養学的な教育・研究に重点をシフトさせるものであるが、この際に必要な教育、研究を担える人材を育成することが本学に課せられた責務である。実際に教員スタッフを探す段になって人材の不足には目を覆いたくなる現実に直面することになった。

教育の3本柱は教員組織、教科内容、教育施設であるが、第2の教科内容は平成13年9月に通知された「栄養士養成施設指導要領について」に沿って「スタンダード栄養・食物シリーズ」編集委員会を組織し、全く新しい構想のもとに全15巻17冊からなる教科書の刊行に取り掛かった。これは平成15年4月から出版が始まり、すでに10冊を超える教科書が出されている。

第3の教育施設は生活本館の改修工事が行われた機会に全学のご理解を得て整備することができ、平成16年3月22日付けで厚生労働省および東京都庁から指定を受けた。

この際、学生が入学から卒業まで一貫したカリキュラムをこなす必要性から、従来の生活環境学科を改組して食物栄養学科と人間・環境科学科に再編することになった。

課程を修了することによって国家試験受験資格を与えるという動きが各分野で活発になることに対して、職業教育に移行すると教育レベルが下がると懸念する声もあるが、お茶大の果たす役割は他の教育校と同列の「one of them」になることではなく、その教育者およびそれを支える研究者を育てることであり、これは社会的要請であるといえよう。

そのためには、学部を卒業して免許を取った者が修士、博士課程を経て次の世代のリーダーに育ってほしいと思う。1期生が育つのは10年後のことである。彼女たちが教員になった時、管理栄養士の免許を持っていて良かったと思える日が来る信じている。

(日本脂質生化学会会長)